

令和5年度 第1回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時 : 令和5年7月11日(火)午後2時～午後4時

場 所 : 南丹市立文化博物館 2階 企画展示室

出席者 (順不同・敬称略)

社会教育委員 小南仁、清水範子、北村友子、片山幹雄、大嶋久美子、宅間治郎、

(欠席者)麻田健治、小泉顕雄、片山智文、岡島賢峰、古北真里、前野正博

市教育委員会 國府教育長、川勝社会教育課長、大牧課長補佐、井尻課長補佐、上原図書館係長

傍聴人 0人

1 開 会 (司会・進行)井尻課長補佐

2 あいさつ 小南代表

國府教育長

3 協議事項

(1)令和4年度社会教育事業報告について

・別紙社会教育事業報告書に基づき説明

○質疑応答

(委 員)

3 ページの家庭教育支援事業のところ、八木西小学校が2月に親のための応援塾をされています。この事業は小学校就学前の子どもたちの保護者を対象にPTAが中心になって、小学校に入った時の気をつける事や物品説明などをするものだと思いますが、現在こういった取組みが残っているのは八木西小学校だけですか。他の小学校ではもうされていないのでしょうか。

(事務局)

この表は実績に基づいて記載しておりますので、八木西小学校のみとなっております。他校でも取り組まれているかもしれませんが、報告のないものについては把握しておりません。

(委員)

私は胡麻郷小学校でも、そういった取組みをされていると聞いた事があります。子どもさんが小学校を卒業された親御さんにお問い合わせされたり、学校の管理をされていた人が新しく入学される子どもの親御さんに向けてされていました。

(事務局)

社会教育課としては家庭教育支援事業を、今年はこのようにやっていますという事で、謝礼や消

耗品等が必要な場合は報告してくださいとお知らせしています。もしどちらも不要な場合はこの表に出てきていないという事もあります。また、他事業の補助に当てているということも考えられます。先程、委員からお話のあった胡麻郷小学校では平成28年は1月31日に入学説明会および親のための応援塾を開催されたという記録が確認できました。

(委員)

成人式は二十歳のつどいと名前を変えて実施されているものですか。成人年齢が18歳に変わった関係で、18歳を対象に成人式を行われているところがありますか。又は20歳でやられているところが多いですか。

(事務局)

全国的にも20歳でされている所がほとんどだと思います。その頃、18歳だと高校生で進路を考える時期にもなり、忙しいことも想像されます。補足になりますが、コロナウイルス感染症の影響もあり、これまで式は対象人数を絞るため2部制で実施しました。ただ、今年度は教育長等と相談し従来通りの1部制に戻していこうと考えています。全体の記念撮影についても、3階まで上がるなど、時間を要していましたが、ホールの舞台上がって撮影する対応にしたいと思っています。

(委員)

5ページの放課後子ども教室で、八木西や摩気や神吉などで実施いただいておりますが、これは事業を行っていただく組織が無いと難しいものになりますか。

(事務局)

この事業は、年間を通して実施されているため、大変な労力を使われていると聞いています。特に、土曜日曜など定期的な実施される摩気高山塾ですと、回数が多いため授業内容や講師選定など苦労されています。

(委員)この事業の経費に対する補助などはありますか。

(事務局)

謝礼という形で講師の方に時間当たりの謝礼を補助金として出させてもらっています。あと少しですが、皆で使う教材などの消耗品には一部補助が出ています。

(委員)

地域のボランティアに対しては謝礼は出ず、外部講師に謝礼が発生するのでしょうか。また、地域のボランティアの確保ができないと継続が難しいのではないのでしょうか。

(事務局)

謝礼としてお支払いできるのが子どもと関わっている時間に限られます。講師・地域のボランティアスタッフの確保はこの事業にとって大きなポイントとなっています。

(委員)

人権教育に関わって大変沢山の講演会や研修会などの事業を年間通して実施していただいています。それだけ南丹市の人権に関わる意識なりに大きな影響を与えていると思います。事業は人権政策課が中心でやっていただいていることでよろしかったでしょうか。

(事務局)

5 ページの下段の主任人権啓発推進委員および人権啓発推進委員研修会の方は人権の教育啓発推進部会がしているもので、それは社会教育課が中心に行っております。6 ページ中ほどの管外研修などは組織連絡研修部会が担当し、これは主に人権政策課が関わっています。その下の人権講演会 4 つにつきましても人権政策課が担当しています。7 ページの人権教育講座1～3については社会教育課が主に実施している事業になります。

(委員)

7 ページの障害者の成人講座というのがありますけども、具体的にはどのような事をされていますか。また、指導者研修会というのが色々書かれていますけども、市民向けの障害に対する啓発のような事は無いのでしょうか。

(事務局)

視覚障害者の方が吹奏楽団の演奏を鑑賞しました。市民対象にしたものは昨年度は実施しておらず、その対象者をお誘いして開催しているものになります。

(委員)

12 ページからの生涯学習事業の施設に関わる数字ですが、園部のアスエルとか八木のiスタとかは新しくなって利用者数は増えましたか。若干コロナの関係もあって制限があったりもしたと思いますけどもいかがでしょうか。

(事務局)

アスエルもコロナ禍になってからは人数制限もしていましたが、特に、今年度5類に移行となつてからはホールも予約が入り、多くの方にご利用して頂いていると思います。iスタについても、多くの講座等を開催したことにより、利用者数は増加しております。

(委員)

園部のアスエルは営利目的に関わるようなものには貸さないという認識だったんですけど変わったんですか。

(事務局)

今は園部文化会館ですが、公民館だった時は公民館法で営利目的では使えないという制約があったので一定お断りさせていただいた団体もありました。リニューアル後、公民館から生涯学習施設へ変わったので、園部と八木は営利目的の制限がなくなりました。日吉と美山はもともと公民館では

なかったのでそういう規制はございませんでした。

施設運営は人件費や電気代など、多くの経費がかかります。それに見合う収入で何とかカバーできないかというのが大きな目的の1つでもありますので、収入というのは減免したり半額にする団体はありますけども、貰える方からはしっかり貰ってお貸していきたいと思います。

(委員)

アスエルそのべは稼働率が良いんじゃないですか。最近アスエルそのべでの会議の機会が多いように感じます。日吉に行く事も少なくなりましたし、国際交流会館は今工事中ですし、それに国際交流会館と比べてアスエルそのべは利用料金が安いのもあるかと思います。料金の改定予定などあるのですか。

(事務局)

利用料については今後の状況に合わせて見直しする事もあるかもしれませんが今の所そういう話が出ていません。

(委員)

新しい庁舎が出来ますけども、その中に一般に貸し出せる部屋とかはあるのでしょうか。あまり大きくなくて全部の課が入れないと聞きましたが。

(事務局)

会議室も少ないと聞いていますし、市民さんにお貸しする会議室の設置は無いと聞いています。

(委員)

18 ページにある山村留学事業ですが、昨年見学させてもらったのですが、あの建物自体は市の持ち物ですか。今後、建物はどうされる予定でしょうか。

(事務局)

今は市の所有です。現在は、総務課で土地の整理などを行っています。その後、希望者があれば譲渡やお貸しすることになると思います。

(委員)

この施設が宿泊などできるものになれば良いですね。例えば、夏に川遊びをして泊まって帰るとか。キャンプ事業のようなことが誘致できれば良いと思います。せつかくの建物ですし、いろいろと検討いただきたいと思います。

(委員)

17 ページの放課後児童健全育成事業ですけども、見ていたら凄いい児童数が多いですね。特に夏休みは、たんぼぼは 100 人以上になるのですね。

(事務局)

学校のある放課後より、休業期間は1日お預かりすることで利用者が多くなります。

(委員)

新しい施設が出来て良い面ではあるのですが、これだけの児童が集まると大変ではないかと思われました。施設設備の面もそうですが、職員さんの負担についても気になるところです。何とか運営出来ているのでしょうか。

(事務局)

夏休みは普段よりも利用人数が増えますので、この期間だけ学生アルバイトを募集するなどして運営している状況です。

(委員)

放課後の子どもの見守りや指導とかを社会教育でやっていかななくてはならない時代になっています。親御さんとしては安心して仕事に行けることは良い事かと思えます。ただ、事業が広がってくると大変さも変わってくると思います。例えば中学校の部活動の地域移行を文科省が進めようと言っていますが、なかなか現実には難しい問題だと思えます。

(委員)

私は園部中学校にお世話になっているんですが、園部中学校は人数が多く部活動も普通に成立します。ただ、去年勤務していた八木中学校では八木・殿田・瑞穂・和知の4つが集まらないと野球のチームが構成できなくて、単独校では試合に出られないというような状況です。それ以外の小さい学校についても、今後、部活動の運営が厳しくなってくる。部活動地域移行の1つ前の段階として拠点校型のような考え方があげられます。園部中学校はハード面で恵まれているので、そこに他の学校の生徒たちが定期的に集まって南丹市のチームを作っていくような方向になるのではないかと考えています。こうした体制での参加が大きな大会でも徐々に認められつつあります。合同チームでのオープン参加は認められていて、賞に入ることは出来ないんですけども、中体連の方も含めてクラブチームが全国大会に出られるように既に緩和されています。そういう形で子どもたちが出られるようになっています。そこが盛んになればなるほど学校の部活動の存在が薄くなっていくことが考えられ、危ぶまれるので中学校の構造自体が数年後にはまた変わるかもしれません。

(委員)

働き方改革として残業を減らそうという取組みもされてますけども、新聞にも載ってましたけどなかなか学校の方では大変な状況であることがわかりました。

(委員)

亀岡ではもう今年から朝練は全面禁止になりました。南船の方は校長会の方で大会前だけはやってもいいという形になっていますが、7時過ぎから子どもも来るので京都市内の先生は5時起きでこちらに来ないといけなくなります。京都市内の教師も南丹市には5、6人いるので、それくらいの時間に

なると完全な勤務時間外となります。こうしたことは、若い先生に言ってももう通用しないですね。それで結局教員の採用率が全国的に低下している。これが教育の質の低下に繋がるという事で、部活動の意義は中学校の現場では凄く大きいんですけども社会体育という視点でこれから捉えていく必要があるかと思います。ただ財源が無いのでスポーツ協会の会長に相談したら、無報酬では大人はやってくれないと言うことでした。結局そこを省いてしまうと中々進まないと思います。その分学校の先生に部活動分を上乗せして払って放課後や土日のクラブを充実させるという案もあるのですが、根本的な解決にはなりません。だからこの問題は非常に難しいです。

(委員)

23ページの館内展示は、図書館の方でテーマを決めてやっているものですね。1年間通して3月まで毎月やってもらっている。この情報はお知らせなんたんなどに出ているのですか。新刊図書の情報は見ることはあるのですが。

(事務局)

おっしゃって頂いた通り、新刊図書のご案内はしています。展示は現在は展示内容は館に来ていただいて初めて分かる状態で、特に広報をしているわけではありません。

(委員)

やっている内容を一般の方に伝えられたら、子どもも連れて行こうという動きにもつながるかもしれません。図書室に行かない人はほとんど知らないで、今後の広報をお願いいたします。

(委員)

オーサービジット事業も前から実施されていますが、これはチラシなどで知ることができますか。図書館講座についても教えてください。

(事務局)

オーサービジットはお知らせなんたんに載せるほか、ホームページや文字放送などでPRしています。図書館講座も基本的にお知らせなんたん、文字放送、ホームページ等で広報しながらチラシやポスターでの案内も行っています。

(委員)

図書館講座の参加人数は10人前後と少ないですが、コロナ禍の影響もあったのでしょうか。

(事務局)

図書館講座については、定員を1回10人としております。直前にキャンセルがあったものがありましたが、ほとんどの講座が定員に近い人数になっております。

(委員)

29ページの資料購入事業ですが、地域の文化財や歴史資料、美術作品など大切なものを購入

いただいていると思いますが。こうしたものは、予算的には結構、高額になるのでしょうか。寄附いただいたものも含まれているのでしょうか。

(事務局)

毎年、約 20 万円の予算を計上し、資料等を購入しています。主には郷土出身の作家の作品が表の 15 番まで、その下は江戸時代の古文書類となっております。寄附をいただいた資料については掲載しておりません。

(委員)

購入されている資料等の情報はどこから得ているのですか。

(事務局)

古美術商の方が出しているカタログやインターネットの情報、あとは資料館・博物館同士の連携で情報提供をいただくことが多いです。そうした資料のなかで今後展示会等で活用できそうなものがあれば予算内で購入しております。

(委員)

42 ページの体育施設ですが、プールはやっぱり使えないままですか。

(事務局)

園部でいうと、中央プールと木崎町、城南町にプールがありますが、共に老朽化によって整備をしないと使えない状況です。木崎町・城南町プールについては廃止の方向、中央プールについては先の見通しが立っていない状況です。これに代わるものとしては、基本的に学校のプールを使ってもらうこととしております。ただ、今年の夏は日吉の興風プールがまだ比較的新しいので、そちらを 7 月 22 日から 8 月 20 日にかけて土日だけ開設しようと思っております。お盆は閉鎖しますので、日数は計 8 日間、昼 1 時から 4 時まで開放いたします。

(委員)

興風のプールほか、プールが全部閉鎖していたのはコロナの関係でしょうか。

(事務局)

コロナの関係で閉鎖していたものと、中央プールについては水漏れがあったためです。特に、漏水箇所の特定には多くの経費がかかるという事で開設が難しいということになっております。

(委員)

施設にはお金をかけないと、収入が上がらないですね。将来を見たら施設を持っていると維持費が負担になることがあります。しかしそれは公の施設だから儲けの視点ではなくて活用の視点が必要になってきます。なかなか難しい問題だと思います。令和 4 年度の事業報告書を大体最後の方までお目通しいただいたかと思います。多くの事業をさまざまな視点で開催いただいています。今後も、

南丹市民にとってありがたい、行ってみたいと思える事業を実施いただければと思います。

(2)委員の選出について

それでは2番目の委員の選出についてですが。こちらは事務局の方からお願いいたします。

4 その他

・各委員の選出

南丹地区社会教育委員連絡協議会 監事2名の選出報告

京都府社会教育委員連絡協議会総会、受賞者(2名)の報告

・今後の予定について

近畿地区社会教育研究大会、全国社会教育研究大会の日程について報告

5 閉会あいさつ 清水副代表

6 現地視察

南丹市立文化博物館常設展を見学